

介護老人福祉施設 おおさ苑 利用料金表

(令和2年4月1日現在)

利用料金(1日)従来型個室

介護度	介護報酬料金	ご利用者負担金(1割)
要介護1	5,590円	559円
要介護2	6,270円	627円
要介護3	6,970円	697円
要介護4	7,650円	765円
要介護5	8,320円	832円

利用料金(1日)多床室

介護度	介護報酬料金	ご利用者負担金(1割)
要介護1	5,590円	559円
要介護2	6,270円	627円
要介護3	6,970円	697円
要介護4	7,650円	765円
要介護5	8,320円	832円

居住費(居室料)(1日)

区分	従来型個室	多床室
第1段階	320円	0円
第2段階	420円	370円
第3段階	820円	370円
基準費用	1,171円	855円

☆平成17年9月30日以前に従来型個室に入所されている方については、引き続き激変緩和措置を講じます。
また、入院・外泊等で不在の場合でも在籍していれば居住費をいただきます。

食費(1日)

区分	ご利用者負担金
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階	650円
基準費用	1,392円

各種加算料金

	加算料金	ご利用者負担金(1割)
初期加算 入所した日から30日以内(1日)	300円	30円
入院・外泊時費用 月6日限度(1日)	2,460円	246円
日常生活継続支援加算(1日)	360円	36円
栄養マネジメント加算(1日)	140円	14円
夜勤職員配置加算Ⅰ(1日)	220円	22円
看護体制加算Ⅰ(1日)	60円	6円
看護体制加算Ⅱ(1日)	130円	13円
療養食加算(1食)	60円	6円
口腔衛生管理体制加算(1月)	300円	30円/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ		8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		2.7%

☆ご利用者負担金は富湾割合が1割の場合の料金です。2割、3割の場合はその割合に応じます。

☆30日以上入院した場合は、退院日から30日間、1日30円の初期加算がかかります。

☆入院・外泊時加算は、複数の月にまたがる場合は最大12日間かかります。

☆日常生活継続支援加算とは、前6カ月又は12カ月の新規入所者のうち要介護4～5の割合が70%以上または認知症日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%以上、または喀痰吸引等の行為が必要な利用者の割合が15%以上であり、さらに介護福祉士の員数が必要な員数を満たしている場合に加算されます。

☆栄養マネジメント加算は、管理栄養士による栄養ケア計画に従い栄養管理が行われている場合に加算されます。

☆夜間職員配置加算は、夜勤を行う職員が最低基準を1人以上上回る場合に加算されます。

☆看護体制加算Ⅰとは、常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算されます。

☆看護体制加算Ⅱとは、看護職員の員数が必要な員数を満たしており、夜間における24時間連絡体制を確保している場合に加算されます。

☆療養食加算は、医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合のみ加算されます。

☆口腔衛生管理体制加算は、歯科医師または歯科医師の助言を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っており、入所者の口腔ケア・マネジメント計画が作成されている場合、1月につき加算されます。

☆介護職員処遇改善加算とは、所定単位数に83/1000を乗じた単位数で算定されます。

☆介護職員等特定処遇改善加算とは、所定単位数に27/1000を乗じた単位数で算定されます。

※所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。